証券コード　5216
2021年３月15日

株　主　各　位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
株式会社倉元製作所
代表取締役社長　時　　慧

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月29日（月曜日）の午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時	2021年３月30日（火曜日）午前10時
２．場　　所	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１ 株式会社倉元製作所本社 （開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目的事項	
報告事項	第46期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	
第１号議案	剰余金の処分の件
第２号議案	定款一部変更の件
第３号議案	取締役６名選任の件
第４号議案	監査役２名選任の件

以　上

◎本招集ご通知の提供書面のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

１．株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（2020年１月１日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされ厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があるとされております。

このような環境の中、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,003百万円（前期比18.2%減）に、営業損失は314百万円（前期は営業損失358百万円）に、経常損失は367百万円（前期は経常損失435百万円）になりました。債務免除益の計上により当期純利益は734百万円（前期は当期純損失1,081百万円）となりました。

②　企業の設備投資の状況

当事業年度は、製造設備への投資を中心に10百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資９百万円、老朽化設備の更新０百万円であります。

③　企業の資金調達の状況

当社は、2020年４月14日に第三者割当により15,438,949株の新株式を発行し、700百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2017年12月期)	第 44 期 (2018年12月期)	第 45 期 (2019年12月期)	第 46 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	1,818	1,518	1,227	1,003
経常損失（△） (百万円)	△233	△290	△435	△367
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	△216	△290	△1,081	734
１株当たり１株当たり当期純利益又は純損失（△） (円)	△13.40	△18.02	△66.99	27.99
総資産 (百万円)	2,876	2,454	1,217	1,260
純資産 (百万円)	240	△55	△1,135	301
１株当たり純資産額 (円)	14.91	△3.43	△70.37	9.95

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり純損失は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、ニューセンチュリー有限責任事業組合であります。ニューセンチュリー有限責任事業組合は、2020年４月14日付で、当社株式15,438千株を取得いたしました。これによりニューセンチュリー有限責任事業組合は、当社の議決権に対する割合が50%を超えるため、新たに当社の親会社となりました。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度までに６期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、2020年４月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年４月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、財務基盤の改善を図るため、資本政策の検討を推し進めてまいります。

②事業上の改善

イ．売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ．収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ．企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社はフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス等の基板事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等

(6) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

種別	所在地
本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の１

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104(6)名	△9(△17)名	46.7歳	25.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	351百万円
有限会社ブルーデージー	269
株式会社三菱UFJ銀行	107
株式会社商工組合中央金庫	53

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　50,000,000株
② 発行済株式の総数　　30,272,549株（自己株式1,309,570株を除く）
③ 株主数　　7,818名（前期末比 169名増）
④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合	15,438千株	51.0%
株式会社七十七銀行	315	1.0
染谷弘一	223	0.7
野村證券株式会社	193	0.6
福田泰二	176	0.6
マネックス証券株式会社	135	0.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	120	0.4
株式会社ＳＢＩ証券	117	0.4
松井証券株式会社	113	0.4
Monex Boom Securities (H.K.) Limited－Clients' Account	91	0.3

（注）持株比率は自己株式(1,309,570株)を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	時　慧	ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役
取締役	小峰　衛	インターバルブテクノロジー㈱代表取締役
取締役	宮澤浩二	
取締役	呉　征瑜	深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.）CEO
監査役（常勤）	菅原信次	
監査役	岩本征夫	
監査役	北井　徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長

（注）１．取締役呉征瑜氏は、会社法第２条第15項に定める社外取締役であります。
２．監査役の岩本征夫及び北井徹の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
３．監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に関する相当程度の知見を有しています。
４．監査役北井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
５．当社は、監査役北井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木　聡	2020年４月14日	辞任	代表取締役社長
関根　紀幸	2020年４月14日	辞任	取締役経営管理部長
佐藤　昭則	2020年４月14日	辞任	取締役製造技術部長
千葉　和彦	2020年４月14日	辞任	取締役営業部長

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1)	24百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	7 (2)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	32 (2)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年３月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

ⅰ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役呉征瑜氏は、深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.）CEOです。当社と同社は業務提携を結んでおります。

・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。

ⅱ 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
呉　征瑜	2020年４月14日就任以降に開催された取締役会11回（臨時取締役会５回を含む）のうち１回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な知見と経験を基に意見を表明しております。
岩本　征夫	当事業年度開催の取締役会21回（臨時取締役会９回を含む）のうち12回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会３回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。
北井　徹	2020年３月30日就任以降に開催された取締役会12回（臨時取締役会６回を含む）のうち６回に出席、同監査役会10回（臨時監査役会１回を含む）のうち６回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。

５．会計監査人に関する事項

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

６．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年５月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年２月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とＩＲ担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

４．取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

５．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

６．取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

８．反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、経営管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

９．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 原則として毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

(2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

(3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。

(4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

（注）この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**494,814**	**流動負債**	**251,444**
現金及び預金	154,857	支払手形	16,932
受取手形	12,703	買掛金	57
電子記録債権	92,178	1年内返済予定の長期借入金	99,998
売掛金	107,828	未払金	106,126
商品及び製品	15,675	未払費用	8,072
仕掛品	15,205	未払法人税等	1,189
原材料及び貯蔵品	50,413	その他	19,067
前払費用	3,574	**固定負債**	**707,563**
その他	42,377	長期借入金	682,571
固定資産	**765,260**	退職給付引当金	9,945
有形固定資産	**758,412**	その他	15,045
建物	244,219	**負債合計**	**959,007**
機械及び装置	1,200	**純資産の部**	
土地	507,321	**株主資本**	**301,096**
建設仮勘定	5,671	**資本金**	**80,000**
投資その他の資産	**6,848**	**資本剰余金**	**858,755**
投資有価証券	927	その他資本剰余金	858,755
その他	27,753	**利益剰余金**	**△637,248**
貸倒引当金	△21,833	その他利益剰余金	△637,248
		繰越利益剰余金	△637,248
		自己株式	**△411**
		評価・換算差額等	**△28**
		その他有価証券評価差額金	**△28**
		純資産合計	**301,067**
資産合計	**1,260,075**	**負債・純資産合計**	**1,260,075**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,003,684
売上原価		1,066,899
売上総損失		63,215
販売費及び一般管理費		251,315
営業損失		314,530
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	196	
不動産賃貸料	20,418	
助成金収入	15,695	
その他	10,568	46,879
営業外費用		
支払利息	30,968	
支払手数料	65,572	
その他	3,798	100,339
経常損失		367,989
特別利益		
債務免除益	1,107,375	1,107,375
特別損失		
減損損失	3,151	
投資有価証券売却損	5,696	8,848
税引前当期純利益		730,536
法人税、住民税及び事業税	1,189	
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△5,525	△4,335
当期純利益		734,872

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から 2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年１月１日残高	80,000	－	158,755	158,755	△1,372,120	△1,372,120	△411	△1,133,776
事業年度中の変動額								
新株の発行	350,000	350,000		350,000				700,000
資本金から剰余金への振替	△350,000		350,000	350,000				－
準備金から剰余金への振替		△350,000	350,000	－				－
当期純利益					734,872	734,872		734,872
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	700,000	700,000	734,872	734,872	－	1,434,872
2020年12月31日残高	80,000	－	858,755	858,755	△637,248	△637,248	△411	301,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年１月１日残高	△2,136	△2,136	△1,135,912
事業年度中の変動額			
新株の発行			700,000
資本金から剰余金への振替			－
準備金から剰余金への振替			－
当期純利益			734,872
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,107	2,107	2,107
事業年度中の変動額合計	2,107	2,107	1,436,980
2020年12月31日残高	△28	△28	301,067

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月５日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　直　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　大　佑　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2020年１月１日から2020年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　個別注記表の「１．継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに６期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となった。会社は、2020年４月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年４月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
      ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
      ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
   (1) 事業報告等の監査結果
      ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
      ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
      ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
      会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月12日

株式会社倉元製作所　監査役会

常勤監査役　菅原信次　㊞
監査役　岩本征夫　㊞
監査役　北井徹　㊞

(注)監査役岩本征夫及び北井徹の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

１．剰余金処分の内容

2020年12月期において、繰越利益剰余金は637,248,196円の欠損のため、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金637,248,196円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は０円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額
　　その他資本剰余金　637,248,196円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　　637,248,196円
(3) 増加後の剰余金の項目及びその残高
　　その他資本剰余金　　221,507,290円
　　繰越利益剰余金　　0円

２．日程

(1) 取締役会決議日　2021年３月５日
(2) 株主総会決議日　2021年３月30日（予定）
(3) 効力発生日　　2021年３月30日（予定）

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章 総 則	第１章 総 則
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の加工および販売	１．（現行どおり）
２．電子機器、精密機器の製造および販売ならびにその部品の加工および販売	２．（現行どおり）
３．植物の育種技術の開発	３．（現行どおり）
４．種苗の生産および販売	４．（現行どおり）
５．穀物類の集荷および販売	５．（現行どおり）
６．金型、金型用部品の設計、製造および販売	６．（現行どおり）
７．電子部品の製造請負	７．（現行どおり）
８．各種人工皮革品ならびにその原材料の開発、製造、加工および販売	８．（現行どおり）
９．各種電子デバイス用精密研磨材の開発、製造、加工および販売	９．（現行どおり）
10．薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の製造装置、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売	10．（現行どおり）
11．自動制御機械、産業用ロボット、計測機械、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売	11．（現行どおり）
12．機械工具、空気圧・油圧機器、金型等、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売	12．（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
13. 工作機械、マイクロコンピュータ応用機器の設計に関するコンサルティング	13. （現行どおり）
（新設）	14. 医療およびヘルスケアに関するソリューション（ソフトウエア、プラットフォーム、インフラストラクチャ等）の共同開発およびサービス提供
（新設）	15. 医療機器および健康機器ならびに健康関連商品の開発、製造、販売、修理、メンテナンス、リース、レンタルならびに輸出入
（新設）	16. 再生可能エネルギーに関わる施設、蓄電池、その他関連設備の開発、製造、販売、設置
（新設）	17. ＥＣ事業（電子商取引事業）およびそＥＣサイトの企画、制作、運営および管理
（新設）	18. コンピュータハードウェア、サーバー及びその周辺機器の販売
14. 前各号に関する技術およびノウハウの販売	19. （現行どおり）
15. 前各号に付帯関連する一切の事業	20. （現行どおり）

第３号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（４名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	時（とき）　慧（けい） （1979年３月19日生）	2002年４月　㈱NTTドコモ入社 2008年８月　Booz&Company入社 2009年８月　田崎真珠（現㈱TASAKI）入社 2010年４月　アント・キャピタル・パートナーズ㈱入社 2016年６月　㈱マックアース取締役（現任） 2017年４月　㈱ランキャピタルマネジメント代表取締役（現任） 2017年６月　リーディング証券㈱取締役（現任） 2019年５月　ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役（現任） 2020年４月　当社代表取締役社長（現任）	0株
2	小峰（こみね）　衛（まもる） （1961年10月２日生）	1984年４月　㈱矢野経済研究所入社 1994年１月　㈱ディー・ブレイン（現ディー・ブレイン・コンサルティング）入社 1997年７月　ディー・ブレイン証券㈱（現日本クラウド証券㈱）監査役 1999年３月　ディー・ブレイン証券㈱（同）取締役 2000年４月　㈱ディー・ブレイン（現㈱ディー・ブレイン・コンサルティング）代表取締役 2012年８月　インターバルブテクノロジー㈱代表取締役（現任） 2012年９月　㈱永輝商事監査役 2013年６月　㈱永輝商事取締役 2014年10月　㈱エイケイ・コンサルティング設立代表取締役（現任） 2014年６月　㈱大湘技研代表取締役 2020年４月　当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	宮澤浩二（みやざわこうじ） （1962年10月29日生）	1979年４月　大昌石英㈱入社 1981年10月　㈱大湘技研設立 1992年６月　㈱大湘技研常務取締役 2002年６月　㈱大湘技研代表取締役 （2017年７月退任） 2020年４月　当社取締役（現任）	0株
4 新任	星彰治（ほししょうじ） （1972年12月12日生）	2001年５月　那須マテリアル㈱取締役 2003年６月　那須マテリアル㈱代表取締役（現任） 2003年10月　マルホ建設㈱取締役（現任） 2007年９月　秋田マテリアル㈱取締役（現任） 2019年11月　㈱プレテックエンジニアリングエスエフ代表取締役（現任）	0株
5 新任	李克（Li Ke） （1969年11月19日生）	2003年５月　日本大学大学院教授（現任） 2019年８月　一般社団法人日本経済技術国際推進協会代表理事（現任）	0株
6 新任	青山英明（あおやまひであき） （1984年９月21日生）	2007年４月　東洋証券㈱入社 2010年９月　㈱みずほコーポレート銀行中国法人入行 2013年10月　ウイリス・タワーズ・ワトソン中国法人入社 2016年10月　韜蘊資本入社 2018年12月　祥源控股股フン有限公司日本パートナー（現任） 2019年２月　サンリバーホールディングスジャパン㈱代表取締役（現任）	0株

（注）１．取締役候補者のうち、時慧氏はニューセンチュリー有限責任事業組合の組合員であるニューセンチュリーキャピタル株式会社の代表取締役です。ニューセンチュリー有限責任事業組合は当社の親会社に該当します。
２．その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．李克氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者です。
４．李克氏を社外取締役候補者とした理由は、国際ビジネスに関する経験と知見を有することから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
５．星彰治及び李克並びに青山英明の３氏の選任が承認された場合、当社は３氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

第４号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役菅原信次及び岩本征夫の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	すが　わら　しん　じ 菅　原　信　次 （1957年１月２日生）	1986年１月　当社入社 1998年４月　当社生産管理部長代理 1999年１月　当社営業部長代理 兼東京営業所長 2003年５月　当社生産管理一部長 2008年４月　当社製造部長 2009年４月　当社三重製造部長 2010年２月　㈱倉元マシナリー監査役 2010年３月　当社常勤監査役（現任）	11,000株
2	いわ　もと　かち　お 岩　本　征　夫 （1943年６月21日生）	1967年３月　㈱七十七銀行入社 1997年６月　㈱七十七銀行退社 1997年６月　住友生命保険相互会社入社 2009年６月　住友生命保険相互会社退社 2010年３月　当社監査役（現任）	6,500株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．岩本征夫氏は、会社法施行規則第２条第３項第８条に定める社外監査役候補者であります。

３．岩本氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に経営に関与したことはありませんが、銀行出身者として財務面等に相当な知見を有しており、同氏の幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって11年であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
株式会社倉元製作所本社
電話　0228-32-5111（代）

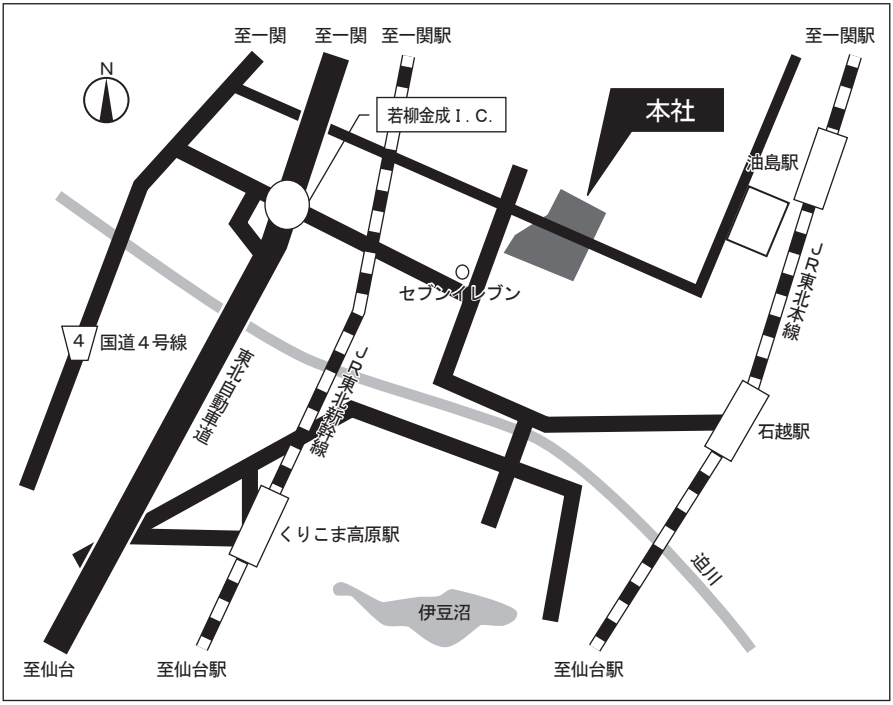

・東北新幹線「くりこま高原駅」から車で15分
・ＪＲ東北本線「石越駅」から車で15分
・東北自動車道 若柳金成インターチェンジより車で10分

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個　別　注　記　表

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

株式会社倉元製作所

「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに６期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、2020年４月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年４月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、財務基盤の改善を図るため、資本政策の検討を推し進めてまいります。

②事業上の改善

イ．売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ．収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ．企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品(上記を除く)　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　18～31年

機械及び装置　６～９年

② 無形固定資産　定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　５年

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	228,906千円
土地	456,477千円
計	685,384千円

上記の物件に対応する債務

１年内返済予定の借入金	99,998千円
長期借入金	682,571千円
計	782,569千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　20,723,353千円

(3) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

支払手形　4,185千円

４．損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県栗原市	基板加工設備	工具、器具及び備品
岩手県一関市	基板加工設備	建物

当社は、原則として事業用資産については全社でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

基板加工設備については、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し将来の回収可能性について検討いたしましたが、早期の改善が困難であり、回収可能性が乏しいと認められた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,151千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物791千円、工具、器具及び備品2,360千円であります。

なお、上記の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物については、不動産鑑定評価等を基準とした価格、その他の資産については、処分可能性を考慮しゼロと評価しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,143,170株	15,438,949株	－株	31,582,119株

（注）発行済株式総数の増加15,438,949株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	880株	1,308,690株	－株	1,309,570株

（注）2020年４月14日付で当社代表取締役社長鈴木聡より当社株式1,308,690株を無償で取得しております。なお、同氏は同日をもって代表取締役社長を退任しております。

配当に関する事項

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	27,973千円
減価償却の償却超過額	255,101千円
減損損失	797,096千円
退職給付引当金	3,609千円
貸倒引当金	14,372千円
投資有価証券評価損	13,616千円
繰越欠損金	1,724,160千円
その他	4,077千円
繰延税金資産小計	2,840,008千円
評価性引当額	△2,840,008千円
繰延税金資産合計	－千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	154,857	154,857	－
② 受取手形	12,703	12,703	－
③ 電子記録債権	92,178	92,178	－
④ 売掛金	107,828	107,828	－
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	420	420	－
資産計	367,988	367,988	－
⑥ 支払手形	16,932	16,932	－
⑦ 買掛金	57	57	－
⑧ 未払金	106,126	106,126	－
⑨ 長期借入金(※)	782,569	782,569	－
負債計	905,686	905,686	－

(※) 長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 電子記録債権及び④ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑥ 支払手形、⑦ 買掛金、⑧ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額507千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

９．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木　聡	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接 8.11	－	自己株式の無償取得	－	自己株式	－

(注) 当社代表取締役社長鈴木聡より当社株式1,308,690株を無償で取得したものであります。
なお、同氏は2020年４月14日付で代表取締役社長を退任しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　9円95銭

(2) １株当たり当期純利益　27円99銭

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年３月５日開催の取締役会において、2021年３月30日開催予定の第46回定時株主総会に「剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしました。

(1) 剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当いたします。

(2) 剰余金処分の要領

① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　637,248,196円

② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　637,248,196円

(3) 日程

① 取締役会決議日　2021年３月５日
② 株主総会決議日　2021年３月30日（予定）
③ 効力発生日　2021年３月30日（予定）

12. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、当事業年度に受注量の減少に伴う売上高の減少などの影響を受けており、翌事業年度も当該状況による影響が残ると仮定し会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等は不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。